

○辻泰弘君 私は、ただいま議題となりました道路整備費財源特例法改正案に対し、会派を代表して反対の討論を行います。

今日まで私どもは道路特定財源制度を、政府の資源配分の在り方や、中央集権、地方分権という国の制度の根幹にかかわる問題ととらえ、主張を展開してまいりました。

確かに、戦後の経済復興、経済成長の過程での道路への集中投資は意義ある側面を有していたことは否定できません。しかし、時代は推移し、道路整備が進む一方で、医療、年金、福祉、雇用、教育、環境など道路以上に重要な政策課題を日本は抱えています。このような状況の中で、なぜ道路だけが優先的な財政措置を受けられるのか、世論調査の結果を見ても、多くの国民が疑問を抱き、その是正に向けた抜本改革を求めていることは明らかであります。同時に、今や道路特定財源制度は、不適切な使用、税の無駄遣い、過大見積りなど腐敗の温床と化しておりますが、それらは我々の指摘なかりせば、今なおやみに葬られていたものであります。

自動的に道路に財源が充てられ、十分なチェックが利きにくい特定財源制度は即刻廃止すべきであります。にもかかわらず、今次法案はわずかばかりの一般財源化の装いを凝らしつつも、揮発油税等の今後十年間にわたる特定財源継続を求めることがその本質にほかならず、国民の要望に反するものと言わざるを得ません。

また、政府・与党は、二十一年度からの一般財源化を決定しましたが、それは今次法案と両立いたしません。二十一年度からの一般財源化を言いながら、二十一年度以降二十九年度までの特定財源継続を法定することは明らかな矛盾であり、その矛盾を解消しようとしぬい姿勢は国民への背信行為であります。

さらに、法案や政府・与党の方針には、税制の抜本改革なき場合の特定財源継続への抜け道を残している、必要と判断される道路などの表現を駆使して一般財源化の骨抜きを図っている、一般財源化の範囲、内容が政府内で統一されていない、法案の前提である五十九兆円の道路計画の具体的内容、裏付けが明示されず、公共投資抑制の他の政府方針との整合性を欠いている、秋ごろの最新データに基づく新計画策定を決めながら、それを待たずして十年間を拘束することになる、公益法人や特別会計の無駄排除のための具体策がないなど多くの問題点をはらんでおり、容認するわけにはまいりません。

なお、去る四月三十日、衆議院において本法案と密接不可分の税法改正案が参議院審議途中にもかかわらず強引に再可決されたことは、参議院の独立性と直近の民意を否定し、物価上昇にあえぐ国民生活に思いを致すことなき政権与党の国民不在の姿勢をまざまざと示したものであります。

与党に猛省を促すとともに、我々はこの暴挙に対する怒りを多くの国民と共有しつつ、生活第一の政治、すなわち政権交代を目指し、全力を傾注する決意であることを申し上げ、反対討論を終わります。